

## 第 75 号議案

### 財産の取得について

豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- 1 購 入 物 件 教育行政用パソコン
- 2 契約の相手方 豊後大野市三重町赤嶺 1879 番地  
有限会社 文具事務機ヒロセ  
代表取締役 広 瀬 俊 郎
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 購 入 金 額 37,922,500 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3,447,500 円)

令和 6 年 9 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

#### 提案理由

豊後大野市立小学校及び中学校に配備している教育行政用パソコンを更新したいので、この案を提出するものである。

